

「安全保障関連3文書」の閣議決定に関する書記長談話

12月16日、岸田内閣は「安全保障関連3文書（「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」）」を閣議決定した。

「国家安全保障戦略」は、外交・防衛政策を中心とした国家安全保障の基本方針であり、3文書の頂点に位置し、その下に防衛力の在り方や保持すべき防衛力の水準を規定する「国家防衛戦略」、その下には今後5年間の防衛経費の総額や主要装備の整備数量を示した「防衛力整備計画」という位置づけになる。

日本は戦後、日本国憲法の下で専守防衛を掲げ、保有する兵器とその行使は自衛のための必要最小限度としてきた。しかし、この「安保関連3文書」では、敵基地攻撃能力（反撃能力）を保有するとし、具体的には「相手国の領域において我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力を活用した自衛隊の能力」としており、その発動には米軍と連携して防衛を行うとしている。また、防衛費についてはGDP比2%、5年で総額43兆円を確保するとしている。

自治労は、この「安全保障関連3文書」の閣議決定については、①「反撃能力」の名のもとに、相手国のミサイル発射の兆候をつかみ長射程ミサイルで、相手国のミサイルを無力化するシステムの構築など先制攻撃の領域に踏み込んだことは国際法違反であり日本国憲法をも逸脱するものであること、②現在の防衛能力の過不足などの緻密な議論もなく、防衛費のGDP比2%水準への引き上げありきであること、③防衛費の膨大な増額にともなう必要財源確保の検討が全くされていないこと、④有事の際の住民避難計画の実効性の確保などの議論が全くされていないこと、⑤敵基地攻撃能力の保有を含む大幅な軍拡は、東アジア周辺国の軍事的緊張を高めることなどから、極めて問題があると言わざるを得ない。そもそも、防衛政策の大転換であるにもかかわらず、国民の理解も深まっていない中で、国会での議論を経ずに与党内調整のみで閣議決定したことは誠に遺憾であり、自治労として強く抗議する。

自治労は、これまでも東アジアの軍事的緊張を緩和するには「人間の安全保障」の視点で不断の外交努力を通じた相互理解が最も有効であることを訴えてきた。

今後とも平和フォーラムに結集して、「安全保障関連3文書」に係わる関係法案対策に立憲民主党を中心とする協力政党や国会議員対策を強化していく。

2022年12月19日

全日本自治団体労働組合
書記長 伊藤 功